

1570/1/20

# 「外環の2」建設

## 一部廃止求める

1570/1/20  
地下に建設される東京外

郭環状道路(外環道)の地上部分に、都が建設を計画している都市計画道路「外環の2」(練馬区―世田谷区、約9キロ)について、道路が通過する杉並区善福寺の地権者が19日、都庁で記者会見を開き、都市計画法に基づき、都に一部区間の廃止を求める提案を行ったと発表した。都の都市計画審議会が提案内容を検討する。

廃止を求めたのは善福寺地区内の約300戸の区間。提案には地権者3分の2以上の同意が必要だが、今回の提案には地権者の約8割に当たる住民121人が同意しているという。提案者の古川英夫さん(74)は会見で、「住民の8割がいらぬ」と語っている

道路を造る必要があるのか。計画を廃止しても交通、防災、環境、暮らしへの支障はない」と話した。

# 「外環の2」一部廃止を

## 杉並の地権者ら、都に提案

2015/1/20

大深度地下を通る東京外

かく環状道路世田谷―練馬間の地上部道路として計画されている都市計画道路「外環の2」について、建設に反対する杉並区内の道路用地の地権者らが19日、都庁で会見し、計画の一部を廃止する提案を都に提出し、受理されたと発表した。

福寺二丁目の約三百戸部分を廃止するよう提案した。提案制度は都市計画法に基づき、二〇〇三年から運用が始まった。提案には対象地域で三分の二を超える地権者の同意が必要になるなど条件が厳しく、受理されたのは都で二例目となる。都は今後、廃止案について検討。都の意見を受け、都市計画審議会で審議する。

だが、必要な資料をそろえるのに時間がかかり、昨年十二月に受理されたという。提案者代表の古川英夫さん(74)は「(対象地域の)地権者の79%が『外環の2』を不要と判断した。住民の多くが反対する道路を造るのはおかしい、と分かってもらえると思う」と語った。

外環の2は世田谷区北烏山―練馬区東大泉間の九キロ。一九六六年に高架の外環道の下に幅四十メートルの道路として計画された。二〇〇七年に外環道を地下化する計画に変更された後も、地上部分の外環の2の都市計画は残った。

## 外環道、杉並の一部地上区間

### 都、廃止提案を受理

2015/1/20  
東京都は都市計画道路「外環の2」の一部区間に、都庁で有識者の意見を聞き、都市計画法に基づき、住民らからの廃止提案を受理した。今後、都市計画に関する例は全国でも珍しい。

「外環の2」は東京外かく環状道路(外環道)本線の地上部に計画する道路。今回の廃止提案は杉並区の善福寺公園近くを通る約300戸の区間を対象としている。一九六六年に本線とともに都市計画決定されたが、地元住民の反対が根強く、建設は進んでいない。外環道本線は2007年に高架方式から地下トンネル方式に計画変更され、事業が動き出している。